

(別添)

「漁業保険団体等検査実施要項」の一部改正について

令和2年7月
農林水産省
大臣官房検査・監察部

I 改正概要

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日付け、5月25日変更）を踏まえ、感染拡大防止の観点から、検査対象者との接触機会の低減に向けて検査講評を現地での口頭に限定しないこととし、検査対象者等に徴求する書類への押印の要求を廃止することとするため、所要の改正を行う。

【該当箇所】

- ・本文 第4の4
- ・別表2 契約内容確認書

- 2 その他所要の改正（元号の削除）

【該当箇所】

- ・検査付属資料 未加入状況等調
- ・別紙 漁業保険（漁業共済）の契約内容確認のお願いについて
- ・別表1 組合員名簿による契約内容確認一覧表
- ・ 〃 契約者リストによる契約内容確認一覧表
- ・別表2 契約内容確認書
- ・別表3 外部確認未回答等の結果

II 施行時期

令和2年7月10日